【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年６月27日
【会社名】	株式会社滋賀銀行
【英訳名】	ＴＨＥ　ＳＨＩＧＡ　ＢＡＮＫ，　ＬＴＤ.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　大　道　良　夫
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市浜町１番38号
【電話番号】	０７７（５２４）２１４１　（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長　髙　橋　　宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町12番９号 株式会社滋賀銀行　総合企画部東京事務所
【電話番号】	０３（３６６１）１１８６　（代表）
【事務連絡者氏名】	総合企画部東京事務所長　髙　田　久　幸
【縦覧に供する場所】	株式会社滋賀銀行京都支店 （京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地） 株式会社滋賀銀行東京支店 （東京都中央区日本橋小伝馬町12番９号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

(注)　東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のために備えるものであります。

1【提出理由】

平成25年６月25日開催の第126期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年６月25日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

① 期末配当に関する事項

当行普通株式１株につき　　３円

総額　　791,645,733円

② 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年６月26日

③ その他の剰余金の処分に関する事項

イ．増加する剰余金の項目とその額

別途積立金　　4,000,000,000円

ロ．減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　　4,000,000,000円

第２号議案　取締役16名選任の件

大道 良夫、吉田 郁雄、西澤 由紀夫、高橋 祥二郎、西川 健三郎、奥 博、児玉 伸一、今井 悦夫、岩崎 博、十二里 和彦、林 一義、若林 岩男、長谷川 雅人、森本 勝、小八木 一男、西 基宏の16氏を取締役に選任する。

第３号議案　退任取締役に対する退職慰労金の贈呈ならびに役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役および監査役に対する退職慰労金打ち切り支給の件

髙田 紘一、磯部 和夫、諸頭 一の３氏に対し、退職慰労金を贈呈する。

役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを、平成25年５月13日開催の取締役会において決議したことに伴い、重任する取締役14名ならびに在任中の監査役２名に対し、本総会終結の時までの在任期間を対象とし、当行における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給する。

第４号議案　取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額および具体的な内容決定の件

取締役に対し、従来の取締役の報酬等の額とは別に、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を、年額100百万円以内の範囲で割り当てることとし、その内容は新株予約権の個数の１年間の上限を2,000個、新株予約権の目的となる株式の種類を当行普通株式とし、新株予約権１個当たりの目的となる株式の数を100株とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第１号議案	208,669	176	17	(注) 1	可決 97.35
第２号議案					
大道 良夫	174,184	34,664	14		可決 81.26
吉田 郁雄	184,885	23,963	14		可決 86.26
西澤 由紀夫	184,899	23,949	14		可決 86.26
高橋 祥二郎	184,899	23,949	14		可決 86.26
西川 健三郎	184,890	23,958	14		可決 86.26
奥 博	184,889	23,959	14		可決 86.26
児玉 伸一	184,890	23,958	14		可決 86.26
今井 悦夫	184,884	23,964	14	(注) 2	可決 86.26
岩﨑 博	184,895	23,953	14		可決 86.26
十二里 和彦	184,899	23,949	14		可決 86.26
林 一義	184,905	23,943	14		可決 86.27
若林 岩男	184,878	23,970	14		可決 86.25
長谷川 雅人	184,890	23,958	14		可決 86.26
森本 勝	184,899	23,949	14		可決 86.26
小八木 一男	184,987	23,861	14		可決 86.30
西 基宏	184,993	23,855	14		可決 86.31
第３号議案	190,846	17,973	43	(注) 1	可決 89.04
第４号議案	192,367	16,495	0	(注) 1	可決 89.75

(注) １．出席した株主の議決権を行使することができる株主の過半数の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
※ 賛成割合は、事前行使された議決権の数と当日出席した株主の議決権の数の合計数に対する、各議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使された議決権の数と当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことから、当日出席した株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上